

令和2年第4回弥彦村議会6月定例会

一般質問通告書

1	<ul style="list-style-type: none">・ボランティアポイント制度についての目的は・競輪開催について	古川七郎
2	<ul style="list-style-type: none">・子ども達への新型コロナウイルス対応・大雨災害への備えは万全か	板倉恵一
3	<ul style="list-style-type: none">・働く高齢者に応援を	本多隆峰
4	<ul style="list-style-type: none">・枝豆急速冷凍施設建設を問う	柏木文男
5	<ul style="list-style-type: none">・GIGAスクール構想について	丸山浩
6	<ul style="list-style-type: none">・放課後児童クラブ「長期キッズ」について・中止になった防災訓練に関連して	那須裕美子
7	<ul style="list-style-type: none">・弥彦村における新型コロナウイルス感染症対策について	渡邊富之

弥彦村議会



一般質問通告書

次の事件について、弥彦村議会会議規則第61条第2項の規定により、一般質問を通告いたします。

令和2年5月20日

質問者 弥彦村議会議員 丸山 浩



弥彦村議会議長 安達 丈夫 様

件名	・GIGAスクール構想について	答弁者 氏名	教育長
【GIGAスクール構想について】			
2019年12月に文部科学省が打ち出した『GIGAスクール構想』。児童生徒向けに1人1台の端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を持続的に実現させる構想で、子ども達にとって教育におけるICTを基盤とした先端技術の活用は必須です。また、変化の激しい時代に対応するためには従来の一斉教育だけではなく、ICT教育で次世代の人材を育てる必要があります。			
文部科学省の調査によると、2020年3月時点での学校現場における学習者用端末の導入台数は児童生徒5.4人に1台程度と日本の学校ICT環境の整備は遅れており、自治体間の格差も大きいのが現状です。			
令和時代のスタンダードな学校教育像である「子ども達への公正に個別最適化され創造性を育む教育」の実現には、全国一律のICT環境の整備が急務となっています。この課題に対し、文部科学省では、2023年度までに義務教育段階にある小学1年生から中学3年生の児童生徒向け学習用端末を1人1台導入し端末を同時接続しても不具合の起きない、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し資金			

面も補助するとしています。また、2020年4月7日、萩生田文部科学大臣は記者会見で、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言を受け、GIGAスクール構想を早期実現するための支援などを積極的に推進すると表明しました。

新型コロナウイルス感染拡大防止を目的とした学校の一斉休校は、春休みを挟み新年度も継続しました。この様な状況の中、県内の自治体が公立小中学校の児童生徒を対象にした独自の授業動画を配信しました。各家庭のネット環境に差があるため、オンライン授業は当面も検討課題だと思いますが、今回の緊急事態または災害時にインターネットを使った遠隔教育により児童生徒の学習を支援し、効果的な家庭学習や学習状況の把握のために積極的な環境整備が必要と考えます。

GIGAスクール構想の実現に向けて、小中学校でのICT環境整備をどのように進めていくか、計画等を伺います。



一般質問通告書

次の事件について、弥彦村議会会議規則第61条第2項の規定により、一般質問を通告いたします。

令和 2年 5月 21日

質問者 弥彦村議会議員

那須 裕美子



弥彦村議会議長 安達 丈夫 様

件名	1. 放課後児童クラブ『長期キッズ』について 2. 中止になった防災訓練に関連して	答弁者 氏名	1. 教育長 2. 村長
1. 放課後児童クラブ『長期キッズ』について			
<p>この度、コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴い、2月27日に政府から全国の小中学校に「休校要請」が出され、弥彦村においても小学校、中学校共に臨時休校の措置をとらざるを得ない状況になりました。最終的な判断は各自治体に委ねられており、翌日から臨時休校とする自治体が多かった中、弥彦村教育委員会の対応は、学校側の教職員にとっても、共働き世帯の多い保護者の方々にとっても、そして何よりも学校へ通う児童・生徒にとっても最善な方法を考慮し、突然の休校とはせず一週間、臨時休校へ向けての準備期間を設けてくださったご配慮や、又、通常、放課後児童クラブ『キッズ』に登録している子ども達は、臨時休校中も『キッズ』を利用可能だが、それ以外の子どもの『居場所』の開設も配慮して下さりましたこと。そして、日々変わり続ける感染拡大の状況に伴い、再度の休校延長等にこれまで、頭を悩ませ、常に弥彦村の小中学校にとって最善の策をとってきてくださった教育長、教育課長に感謝申し上げます。</p> <p>その臨時休校中において、保護者の方より一点相談を受けました。「『長期キッズ』を利用しているが、給食後放課の日があり、給食が出る事は大変嬉しいが、『長期キッズ』の場合、給食が出ると利用対象外となってしまうので、仕事を早退しなければならない。普段通りの状況ではなく臨時休校という特殊な対応の中なので、利用対象とならないものか。」というものでした。</p>			

すぐに教育長に問い合わせをさせていただきましたが「今回は申し訳ないですが、対象外とさせていただきます。」との返答でした。この度の新型コロナウイルス感染症における臨時休校においては、誰もが未知の出来事で、その対応に追われ、『キッズ』の指導員さんとの連携も大変だったことと思います。相談を受けた保護者の方も今回は納得していただけたところですが、39 県の緊急事態宣言解除されたこの先も、また第二波が来ないとも限らず、未だなかなか 1 人 1 台のタブレット端末の普及には至っていない弥彦村においては、遠隔でのオンライン授業等は難しいと考えられます。また、オンライン授業が実現するようになったとしても、仕事を持つ保護者にとっては、生活を維持する為には、『キッズ』を頼らざるを得ないでしょう。今回の『キッズ』では、密をつくらぬ為に、学校の教室も活用し、臨機応変な対応をしていただき、感謝申し上げます。ぜひ、今後の不測の事態に備え、『長期キッズ』の利用対象も検討課題としていただけないものか伺います。

2. 中止となった防災訓練に関連して

この度のウイルス感染拡大防止により、7 月 5 日に実施予定となっていた『弥彦村防災訓練』も中止が決定されました。訓練により避難所に集まることで密をつくりかねませんので、中止決定は賢明な選択であると思いますが、実際に震災、水害、あらゆる災害は時を選びません。実際にここ 1 ヶ月で 12 回もの震度 4 クラスの地震が発生しています。このコロナ禍の中でも、避難所生活を余儀なくされる事も考えられます。そうした場合の今までの避難所対応に加えて、命を守る為に避難してくる場所が逆に危険を伴わないような工夫（例えば、今までには無かった世帯ごとに区切る事が出来るパーテーションを準備する予定である。又は準備した。等）をお考えかどうか伺います。



一般質問通告書

次の事件について、弥彦村議会会議規則第61条第2項の規定により、一般質問を通告いたします。

令和 2 年 5 月 21 日

質問者 弥彦村議会議員

渡邊 富之



弥彦村議会議長 安達 丈夫 様

件名	弥彦村における新型コロナウイルス感染症対策について	答弁者氏名	村長
通告に従い、表題の件について、質問をいたします。			
弥彦村に於いて村長の危機管理に対する深い理解と認識の下、同感染症に対しての行政として対策を次々とや矢継ぎ早に手を打たれたことに敬意を表するものです。			
スペイン風邪とペストの大流行、それ以来のシックデイ、パンデミックである未曾有の感染症。目に見えない敵に対して率先して手を打たれました。			
意思決定が迅速、且つ適格。そこには、近隣の市町村の施策と一線を画して、模倣でない弥彦村独自の施策も含まれているものと理解しています。			
そこで、村がこれまで実施された具体策と長期に亘った場合の現段階における追加策をお伺い致します。			
また、村長の考える新型コロナウイルスの規制緩和と解除の基準があればお聞かせください。			
① エssenシャルワークとしての行政の対策は			
② 役場庁舎環境対策と公共施設の時限解放と閉鎖（3密防止対策）			
③ 金融保証（信用保証料の肩代わり）他、金融支援策			
④ 観光施設支援（温泉施設を含む）			
⑤ 国民健康保険事業支援			
⑥ 帰省者への対応策（在京弥彦出身者支援策）			
			以上